

海岸と集落の関係性のプロトタイプの把握に関する研究

- 京都府野原を事例として -

Instruction to Submit a Paper to Proceedings of Infrastructure Planning*

安田誠**・上島顕司***・岡田一天****木本泰二郎*****

By Makoto YASUDA**・Kenji UESHIMA***・Kazutaka OKADA****・Tajirou KIMOTO*****

1. はじめに

平成11年の改正により、海岸法の法目的に環境と利用が加わった。平成14年には自然と共生する社会の実現を図るため自然再生法が成立した。これらの動きを受けて、国土交通省では、背後地域の人々と浜の関係を復活、再構成する「里浜づくり」を進めているところである。しかし、背後地域と浜にはそもそもどのような関係性があるのか、それはどのようにすれば明らかになるのか、それを踏まえた海岸空間整備のあり方はどのように設定すればよいか、という点については、必ずしも、明らかになっているとは言いがたい。このため本研究においては、海岸と背後地域の関係性を考えるにあたって、最も単純なタイプと考えられる前面に海浜を有する集落空間を対象に、海岸の後背集落の住民が海岸をどのように利用・認識しているかを構造的に分析することにより、海岸と後背集落住民の関係性のプロトタイプを把握し、今後の海岸と地域住民の関係性の把握及び海岸空間の保全・整備の方向性設定に際しての示唆を得ることを目的とするものである。

なお、呼称や聖域による海岸における認知構造を把握したり¹⁾⁻³⁾、河川における行動のパターンを把握し、それを設計に反映させようとした例⁴⁾はあるが、海岸における背後地域住民の認知構造を把握し、それを計画設計に反映させようと試みた例はない。

2. 研究の方法

以下の方法で検討を進めた。

背後集落と海岸とのプロトタイプの関係性を把握するために最適な対象地を選定する。

*キーワード：景観、空間整備・設計、海岸集落

**元東京大学林学科(東京都文京区弥生 1-1-1 TEL03-5841-5208, FAX03-5841-7556)

***正員 国土交通省国土技術政策研究所(神奈川県横須賀市長瀬3-1-1 TEL046-844-5033, FAX046-844-5031)

****成員 株景観計画工房TEN(東京都千代田飯田橋1-8-10 TEL03-5216-3604, FAX03-5216-3602)

*****東京大学土木工学科(東京都文京区本郷3-1-1 TEL/FAX 03-5841-7450)

対象地において、現地調査、地図・文献分析、住民・地図・文献資料としては、市町村誌・史、大学や他の研究機関が対象集落について行なった集落調査、地籍図、現況地形図、旧版地形図、航空写真等を用いた。

ヒアリングについては、生涯その土地で農漁業を営み、地域の事情に精通した大正～昭和初期生まれの古老を対象とした。疑問点等がある場合は再訪をし、数回のヒアリングを繰り返した。

行動観察は、浜に出現する人々を対象に、早朝から日暮れまで、属性、動線、行動内容等を記録した。

以上により、住民にとって海岸の持つ意味を抽出、構造化した。

背後地域と浜の関係性(背後地域の住民にとっての意味)を踏まえた海岸空間整備のあり方について考察した。

3. 対象地

(1) 選定

古来から培われてきた人と海岸との関係性のプロトタイプを把握するための集落を選定するため、

- ・集落の前面が埋め立てされておらず、自然海浜が残っていること。
- ・集落と海浜の間に集落外と集落外を結ぶ通過交通路がないこと。また、護岸などの構造物が立ち上がっていないこと。
- ・前面の海浜を日常的に利用していること(海浜が裏側になっていないこと)。
- ・「陸の孤島」的な環境であり、他地域との交流が少ないこと。

を条件とした。日本全国の自治体の港湾、漁港の写真集を基に、このような集落が比較的集まっていると考えられる若狭湾沿岸、丹後半島の海岸地域を対象に全集落の現地調査を行い、京都府舞鶴市野原を対象地として選定した⁵⁾。なお、比較検討のため、同地域の他集落の調査も実施している。

(2) 対象地の概要

野原は京都府舞鶴市の大浦半島成生岬の付け根部分に位置する集落である。明治時代～戦後まで海軍の入植地

であったことから、外との行き来が乏しく、交通網が発達しなかった。昭和29年ようやく、バスにより舞鶴市内と繋がるまでは、1日2便の発動船が舞鶴市内と往復しているに過ぎなかった。戦後においても江戸時代以前の生活様式が依然として見られるともいわれていた。現在においても、半島の海岸線を一周する道路はなく、野原で道路は終わっている。このため外部の開発圧力はほぼ皆無に近く、古くからの習俗を残しているものと考えられる。また、大火災にたびたびあっており、近年では、昭和26年の火災で集落の殆どの建築物の多くが、建て変わっている（ヒヤリングによれば、建物の内部構成は焼ける前と変わっていないとのことである）。従って、建築的な興味の対象にはなりがたい集落である（写真1）。

生業は零細な農業、漁業、そしてオフシーズンに行うアキナイと呼ばれる行商である。夏場は海水浴場が設置されるため、その間だけ営業する民宿も多い。

現在の人口は300人少々である。世帯数（76戸）は明治以降、今日に至るまで殆ど変わっていない。

昭和40年代に、集落のはずれに漁港ができた。その際、築造された防波堤により、砂浜の堆積が進むようになった。同時期に、舟屋と浜の間に漁港に行くためのコンクリートのたたきの道ができた（集落外の車は進入禁止。以下、「舟屋の前の道」と呼ぶ）。



写真1 海岸に舟屋が立ち並ぶ

4. 背後住民と海岸との関係性

(1) 空間構成及び利用・活動形態の把握

現地調査、地図・文献資料、ヒヤリングから、集落の空間構成、社寺等の配置について把握した。また、祭りなどの年中行事などについて、文献調査及びヒヤリングを実施した。また、浜や周辺の山などの利用形態（利用の内容、場所、呼称）についてもヒヤリングを行った。ヒヤリングは、古老の青少年時代を中心に、現在との違いも確認した。得られた行事、活動のおもな内容を図1に示す。

(空間構成)

空間構成・土地利用

3方は山に囲まれ、集落は西側の若狭湾に開ける。浜

際に寄り添うような住居群域を中心にその周辺に田畑、山林等が広がる。

空間構造

住居群の内部は家が密集しており、住民の集落内の通行や浜へのアクセスには、集落住居群の中心を通る「通り」と、そこから浜へと通じる細い「路地」（公道、私道共にあり。特に呼称なし）が利用される。舟屋の直背後に母屋を有する場合、母屋 - 舟屋 - 浜と、直接浜へアクセスできる。なお、内陸の居住者が舟屋を所有もしくは借りている場合もある。

寺社

集落の住居域を囲む形で八幡神社、天満宮、若宮神社が分布する。それぞれは、氏神となっている。若宮神社は漁、八幡神社は山の神を祭る。また、集落の上手に位置する愛宕山山頂には山の神を祭った愛宕神社、海を越えた冠島には若狭湾沿岸一体の漁民の信仰を集めるオシマ神社がある。瑞雲寺は集落における唯一の寺であるが、共に集落全体が一望できる中心的な場所に立地している。

墓

埋め墓と参り墓が別の両墓制という古型を取る。埋め墓は、集落のはずれの湾の外を見通せる位置に、参り墓は寺と共に集落全体が見渡せる高台に立地している。

婚礼・葬送

婚礼は、集落内の家で行い、海岸とのつながりは特でない。葬送は、各戸から集落の真中の「通り」をとおり、埋め墓まで進む。参列者は、帰りは浜に出て、海水で手を清め、浜側から路地を通り、家に戻る。

祭り

7月のミナツキ祭りでは、若宮神社をでた神輿が集落の真中の「通り」をとおり、埋め墓の前面の浜に浜降りをする。

その他年中行事

正月2日の船魂様では海の水を掬って船にかける。ドンド焼きは浜の決まった場所で行う。送り火・迎え火も各この前の浜で行う。

(利用の形態)

浜の利用

舟屋前面の浜において舟屋と同じ幅の短冊型の部分は、舟屋を所有する家が、舟を繋ぎ、舟を陸揚げし、作業をし、掃除も行う。つまり、各戸が利用し、管理している。

集落のはずれには、村の所有の舟屋があり、前面の浜は、夏期に海水浴場になる。

磯の利用

集落の外側の磯浜は現在、埋め立てられ、駐車場になっているが、戦後までは、イナキバとよばれ、伊根を干す共同の作業ヤードであった。埋め墓のさらに外側や現在、漁港がある場所は、磯であり、サザエなどを誰でもとることができた。

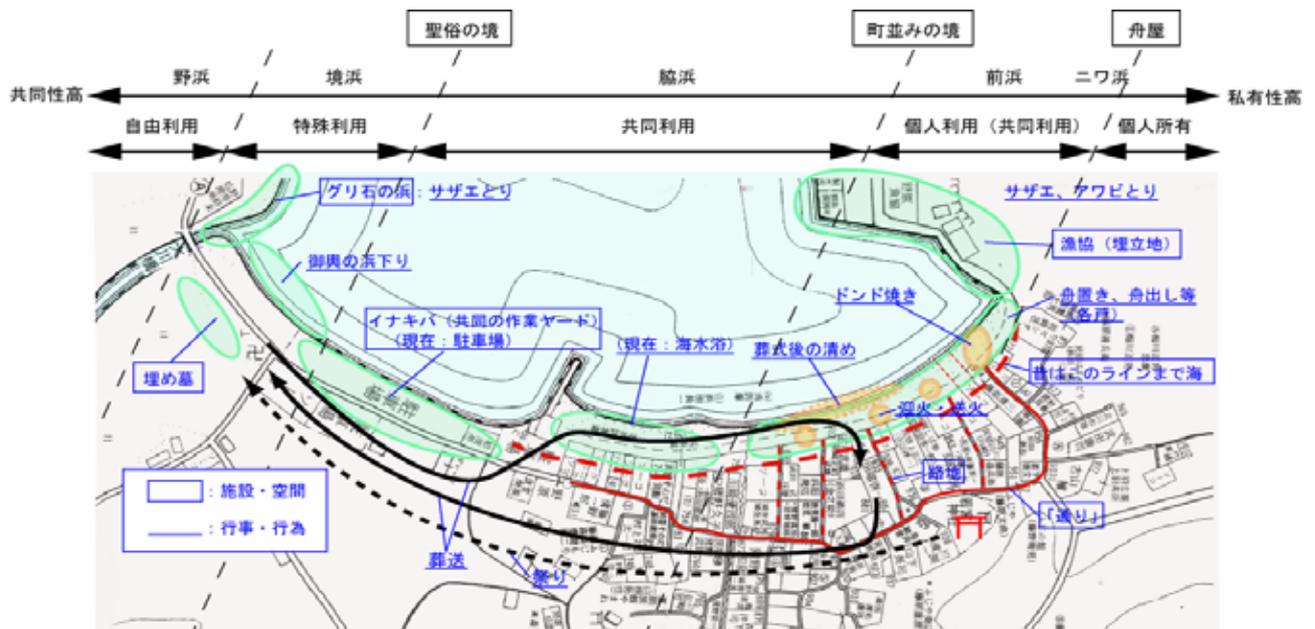


図1 浜の利用形態

(2) 行動観察

人々が無意識で行う日常的な行動の中から集落における認知構造を把握するため、行動観察を行った。行動観察は、日曜日の早朝(4:00)から日暮れまでの間、浜の領域に出入りする人々の属性、動線、行動内容等をチェックシートに記録し、同時に撮影したビデオにより後でチェックをした。観察にあたっては、プレ調査及び確認のための事後ヒヤリングを実施した。なお、補足的に「通り」においても観察を行った。

行動観察により得られた特徴的な行動パターンを図2に示す。行動パターンは、大きく分けて8種類あることがわかった。なお、活動は、朝の4:00-5:30がピークであった。

いずれも、「路地」を主に使うのは集落内居住者、「舟屋の前の道」を使うのは外部の者あるいは外部に移動する者である。

また、「通り」では、主婦の立ち話をしたり、老婆が家の前に「通り」に向けて椅子を出したりといった女性中心の井戸端会議が見られる。内陸の居住者で舟屋を持つ者が、作業着を脱いで干すのは、家の「路地」に面したところである。

5. 浜と集落の関係性

以上をもとに、浜と集落の関係性について考察を行う。

(1) 利用形態の混在

行動観察より「路地」を主に使うのは集落内居住者、「舟屋の前の道」を使うのは外部の者あるいは外部に移動する者であることが分かった。このことから「舟屋の

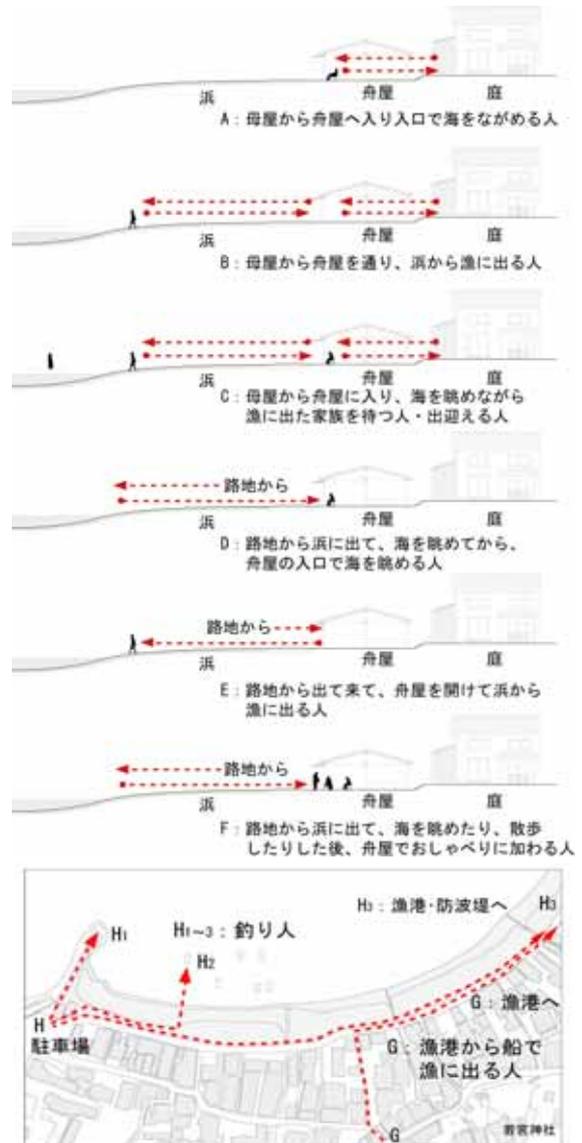


図2 浜における行動パターン

前の道」は集落と外部を繋ぐ道であるといえる。「舟屋の前の道」の出現により、現在の野原は、浜側の舟屋所有者、内陸の舟屋所有者、外部の3者の動線、行動が混在していることが分かる。それが、後述の領域区分及び外部からの通過交通の排除によって、辛うじて共存できている状態だといえよう。

(2) 利用形態に見る浜の分化

利用形態等からみると、同じ一続きの浜であっても浜は複数の領域に分化して利用、認識されていることが分かった。集落中心から、外に向かい、分節されているものと考えられる。これに便宜上、以下のように命名した。(図1上)。

- ・ニワ浜：舟屋の前面及び入口付近の浜。井戸端会議の場ともなる縁側的な空間。
- ・前浜：集落中心の舟屋の前面。船着き、船上げ等、生業上の作業が行われる。個人が利用、管理する。
- ・脇浜：集落の外部に近い浜。海水浴場、イナキバ等、共同体に利用、管理される。外部の人間の利用は不文律的に、ここに限られている。
- ・境浜：集落の内外の境界にある浜。墓、祭りの浜下りの場等、集落にとっての聖俗の境にあると考えられる。
- ・野浜：特に管理されていないが、集落内居住者であれば、何をとりてもよい場。これは、内陸で言えば、「野」に相当する部分と考えられる。

(3) 「内」「外」領域の反転と重層性

「舟屋」の前では、「男の井戸端」と呼ばれ、人々の集まる姿が観察された。「通り」では、女性中心の井戸端会議が見られた。つまり、日常的には、「海」「浜」「舟屋の前(ニワ浜)」「路地」「通り」の順に、「外」「表」「内」なる空間という認識になっているものと考えられる。

ところが、葬儀や祭りの場では、一転して、「通り」が公的な行事の行われる表となり、浜が「裏」となっている。居群域を中心とした「内」「外」の認識は、日常と非日常で反転することが分かる。

このことから、「舟屋」「通り」及びそれを繋ぐ「路地」が集落の世界観(認知構造)を構成する要素として、極めて重要な装置であることが分かる。

6. おわりに - 浜と集落の関係性に配慮した空間の整備の方向性 -

多目的・複合的な利用活動を目指した海岸整備
海浜は、単一の機能で用いられているのではなく、多

様な利用が重層的になされ、多様な利用が共存していることが分かった。単に、機能毎のゾーニングを行うのではなく、このような多様性に配慮することも求められよう。

集落の特性を規定する生活システム及びそれを支える空間構成の読み取りと保全・整備の方針の設定

既述のように、野原の世界観の構造を保持しているのは「通り」「路地」「舟屋」であった。このため、「通り」が拡幅されたり、「通り」や「舟屋の前の道」が通過交通路化されるとその特性が保全されないことになる。舟屋の前の道も現状では、かろうじて、通過交通路化していないが、すでに、外部からの移動動線を処理する場となっている。従って、今後も、現状のような生活が行われるかどうか、はきわめて難しい状況にあることが分かる。

一方、この野原の特性は、集落が大火に合う前と後で変化していない、維持され続けていると考えられる。すなわち、この特性は、本調査の分析の限りにおいては、集落の外観と無関係であるといえる。

このように海岸の空間整備においては、少なくとも、集落のかけがえのない個性を変容させる可能性のある整備に対しては、多大な熟慮が必要とされるであろう。逆に、地域の個性との共存を図るような整備の方向性の設定も可能となろう。

参考文献

- 1) 秋元宏孔「磯名にみる環境認識に関する研究」土木計画学研究・論文集, No.13, 1996.
- 2) 志摩邦雄「釣り人とダイバーの環境認識からみた海岸・海中の景観資源」,土木計画学研究・論文集 No.7, 1989
- 3) 笹谷康之「海岸における聖域の研究」,日本都市計画学会学術研究論文集, Vol.26, 1991.
- 4) 伊藤登他「河川微地形の形態的特徴とその河川景観設計への適用」,土木計画学研究論文集No.4, 1986
- 5) 伊藤登他「河川空間における人の動きのパターンの分析とその河川景観設計への適用」土木計画学研究論文集No.5, 198